

## 日光宇都宮道路に関する有識者会議の設立趣旨について

日光宇都宮道路は、宇都宮市の宇都宮 IC から、日光市の清滝 IC へ至る延長 30.7 km の栃木県道路公社が所管する一般有料道路（自動車専用道路）であり、東北自動車道と直結し、宇都宮市や首都圏等と国際観光都市日光を結ぶ大動脈として重要な役割を担っている。

本道路は、日本道路公団によって建設され、昭和 51 年 12 月に宇都宮 IC～日光 IC 間、昭和 56 年 10 月に日光 IC～清滝 IC 間が開通し、平成 17 年 6 月に栃木県道路公社が管理を引き継いだ。

本道路には橋梁が 24 橋（約 2 km）、トンネルが 2 箇所（約 2 km）あり、また高速道路並みの高い走行水準を確保するために必要な各種電気・機械設備が多数あり、近年、これらの高齢化、老朽化に起因する損傷が増加し、機能低下を補うための対策が必要な状況になっている。

このような状況下、本道路を将来にわたって健全な状態で管理していくため、構造物等の更新の必要性、並びに更新の実施に必要な財源等を含め、長期的な視点での大規模修繕のあり方について、本会議を設置し、学識経験者並びに様々な分野の方々の御意見、御提言をいただくものである。

平成 26 年 11 月 5 日

栃木県道路公社  
栃 木 県